



がん撲滅戦隊ウケルンジャー



ふらんせる君

藤枝市の医療救護計画

令和7年11月22日（土）
地域防災指導員養成講習会（上級）

藤枝市健康推進課

藤枝市の医療救護計画



はじめに



過去の災害を振り返る



藤枝市医療救護計画について



おまけ

藤枝市の医療救護計画



はじめに



過去の災害を振り返る



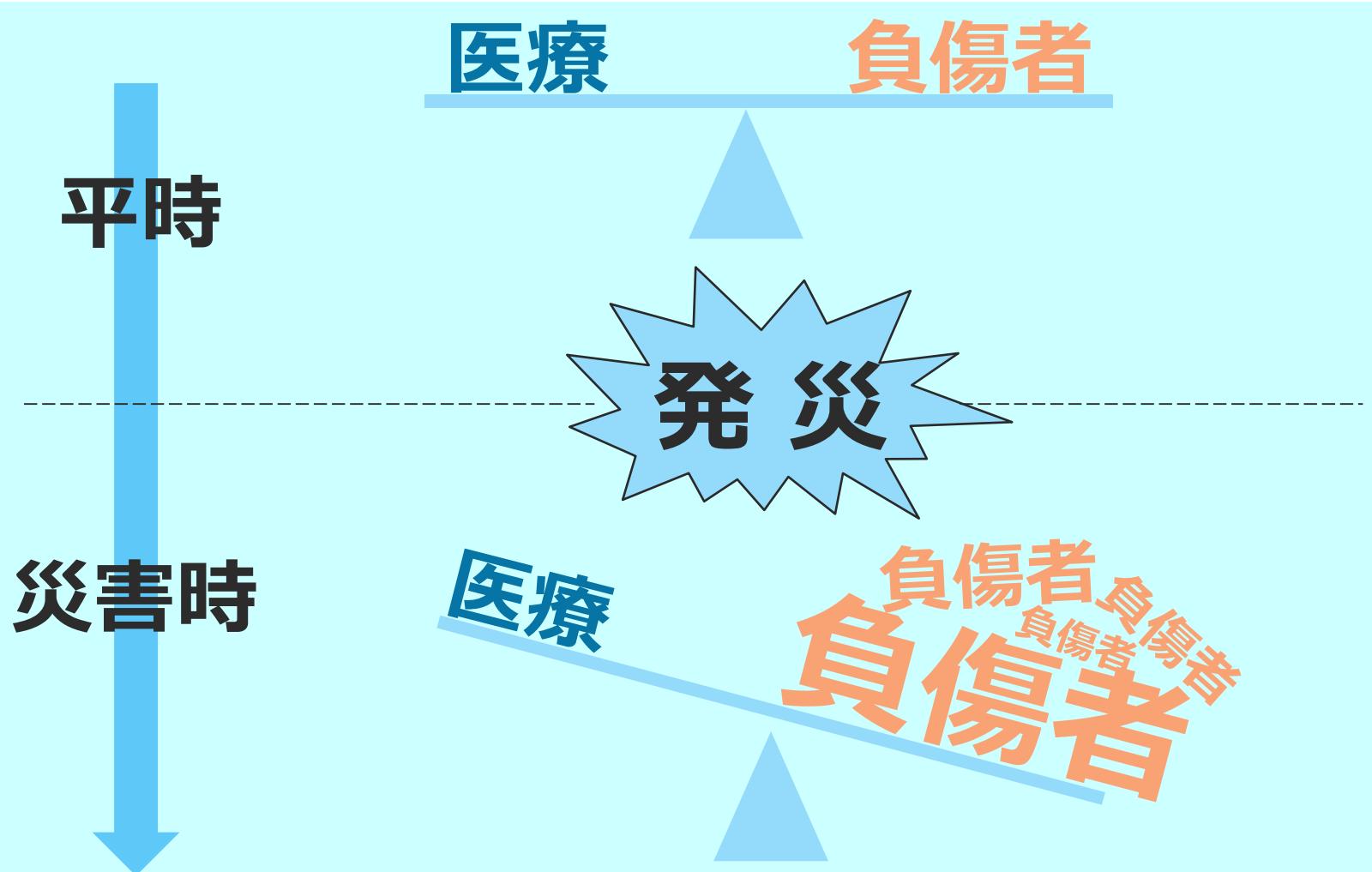
藤枝市医療救護計画について



おまけ



災害時の救急医療は...



災害時の救急医療は...

負傷者は、まず**救護所**に搬送され、負傷者の**重症度や緊急救度**に応じて振り分けられ（トリアージ）、治療を受けます。

大規模災害時、医療の需要と供給のバランスは大きく崩れ、通常の医療は提供できないことが想定されます。

トリアージの基準は「**生命に関わるか否か**」です。

平時の医療体制とは、大きく異なるということを理解しておきましょう。

災害救援用 ETS-TAG	
氏名 (Name)	性別 (Gender)
性別 (Gender)	年齢 (Age)
トリアージ実施日・時刻 (Date/Time)	施設名 (Institution/Place)
AM PM	
搬送機関名 (Carrier)	医療機関名 (Medical Facility)
トリアージ実施場所 (Place)	
トリアージ実施場所 (Place)	
症状 (Symptom)	<input type="checkbox"/> 因縁 (Disease) <input type="checkbox"/> 交通事故 (Traffic Accident) <input type="checkbox"/> 災害 (Disaster) <input type="checkbox"/> その他 (Others)
0 1 II III	0 I II III

トリアージタグ

藤枝市の医療救護計画



はじめに



過去の災害を振り返る



藤枝市医療救護計画について



おまけ

JR福地山線脱線事故



【概要】

発生日時：平成17年4月25日（月）午前9時18分54秒頃
状況：宝塚駅発同志社駅行きの快速列車（7両編成）が、名神高速道路の南に位置するカーブを走行中、1両目～5両目が脱線し、多くの死傷者が発生した。

被害状況：死亡者数**107**名（乗客106名及び運転手）

負傷者数**562**名（兵庫県警本部からの情報提供による）

※運輸安全委員会「福知山線脱線事故・事故調査報告書」より抜粋

JR福地山線脱線事故

- ・現場付近の企業を中心とした一般市民による救助活動が活発に行われた。
- ・救急隊による現場1次トリアージと医療班の2次トリアージがうまく機能した結果、避けられる外傷死が回避できたと考えられる。
- ・現場で死亡が確認された犠牲者は医療機関に搬送されず、病院の混乱を防ぐのに役立った。
- ・本委員会が今回収集できた個々の被災傷病者のデータに関する限り、この事故対応に際しては、避けられる外傷死はなかった。
- ・事故発生が月曜日の午前9時で、あらゆる組織にとって活動しやすい時間帯であったことや、交通の便が比較的良好で多数の医療機関が存在する都会で発生したという不幸中の幸いという面があったことは否定できない。

※ 日本集団災害医学会 尼崎JR脱線事故特別調査委員会報告書 より抜粋

自然災害・人為災害に関わらず、災害医療における地域住民の支援や救護活動への理解は必要不可欠！

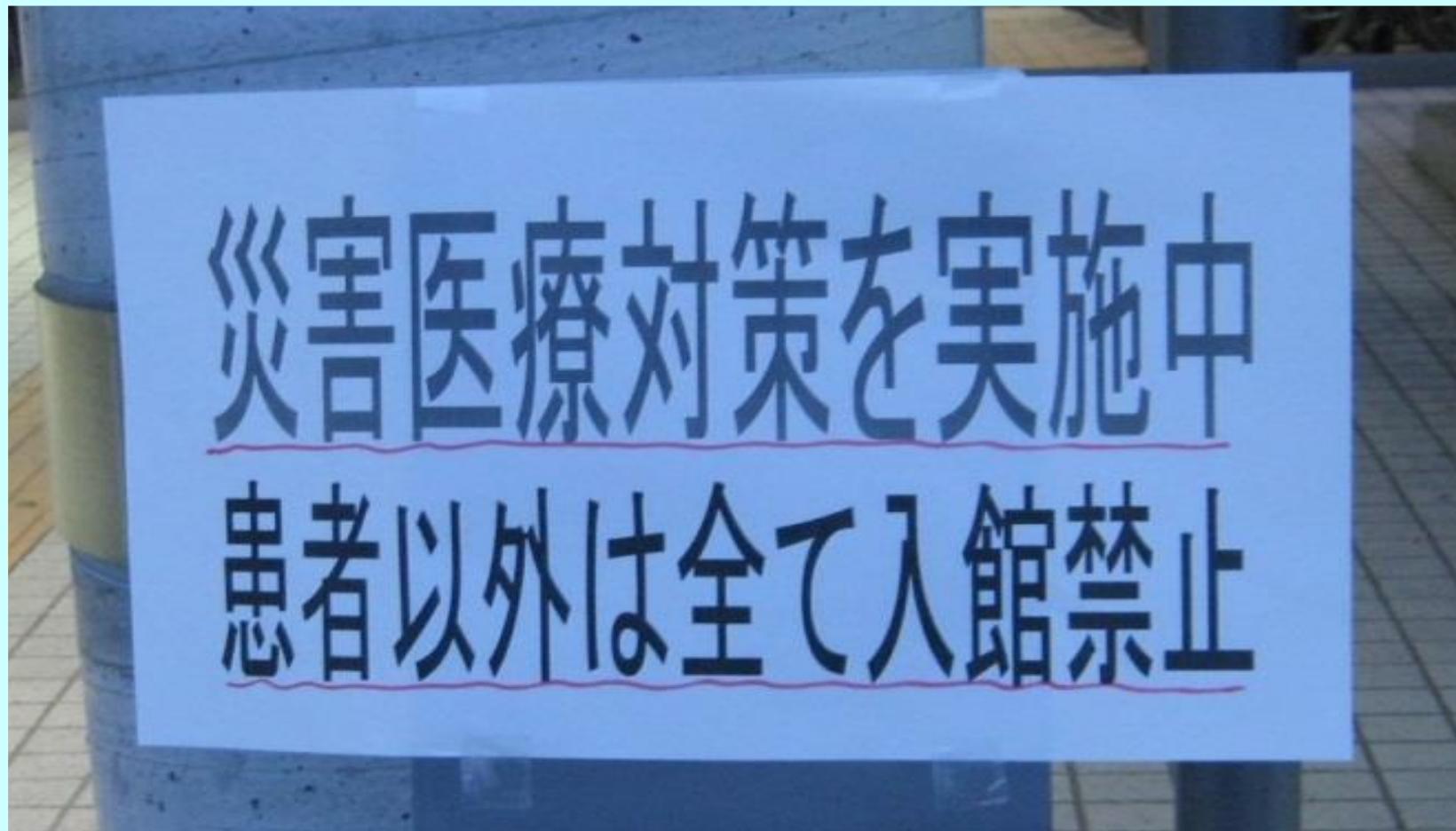
東日本大震災



宮城県石巻市立病院

病院が被災してしまうことも…

東日本大震災

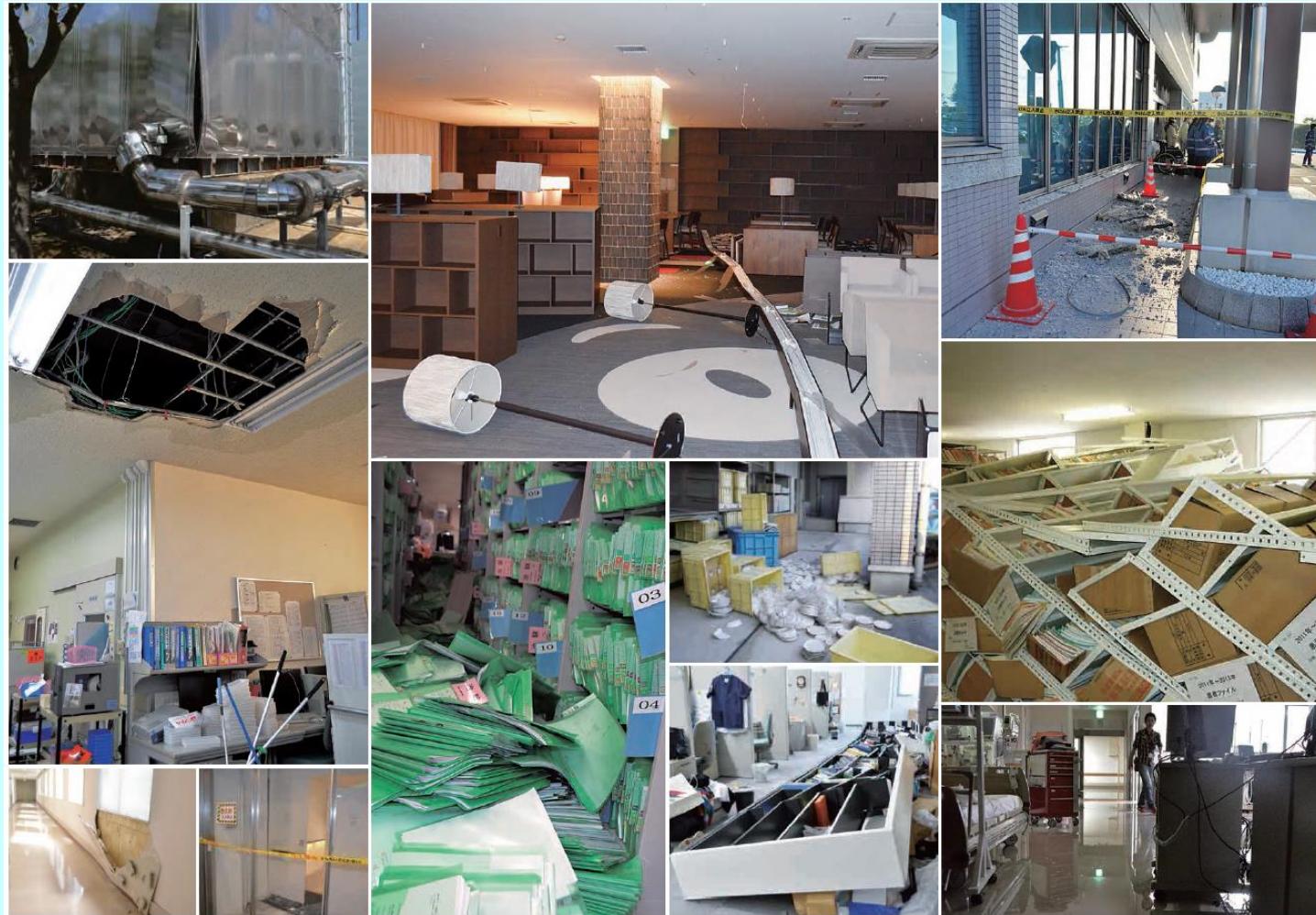


東日本大震災



- ・病院では重症患者の受け入れで手一杯
- ・医薬品や食糧も患者分しかないことも…
- ・軽症な患者は受け入れられない

熊本地震

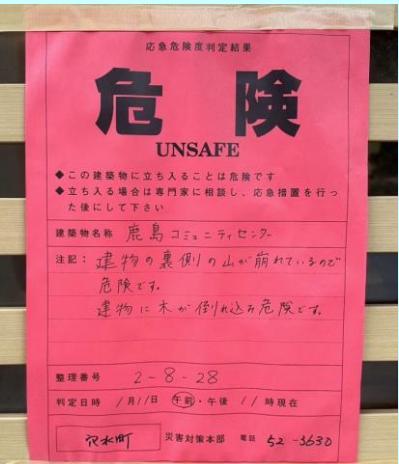


熊本地震



済生会熊本病院は、負傷者を受け入れるため、病院1階のロビーに救急外来を設置。

能登半島地震



※ はまべ整形外科 濱邊医師 提供

藤枝市の医療救護計画



はじめに



過去の災害を振り返る



藤枝市医療救護計画について



おまけ

藤枝市の医療救護計画

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1 概要 | 11 関係機関のつながり・連携 |
| 2 変遷と位置づけ | 12 歯科診療 |
| 3 医療救護の対象者 | 13 その他 |
| 4 医療救護対象者の区分 | |
| 5 医療救護本部 | |
| 6 主要救護所 | |
| 7 臨時救護所 | |
| 8 救護病院 | |
| 9 傷病者の搬送 | |
| 10 広域医療搬送 | |

1 概要



■目的

- ・通常の医療が提供できない状況に対応するための体制を定め、地域住民の生命と健康を守ること。
- ・災害時の医療救護活動における関係機関の役割及び協力体制を明確にすること。

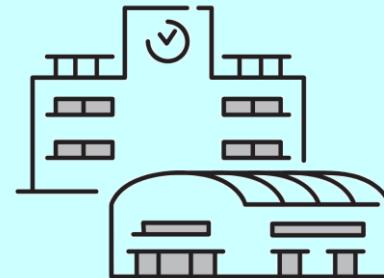
1 概要



■ 基本的な考え方

◇ 地域住民の役割

自助・共助『自らの命は自ら守る・自らの地域は皆で守る』
家庭救護及び自主防災組織による相互扶助体制の確立



1 概要



■ 基本的な考え方

◇ 市の役割

地域住民の生命・健康を守る体制づくり

医療救護施設の整備

地域住民の協力の下、医療救護活動の実施



◇ 県の役割

市で対応できない広域的な

医療救護活動（搬送・物資の手配等）



2 変遷と位置づけ

【主な変遷】

昭和55年9月	「静岡県内市町村医療救護計画策定指針」策定
昭和56年1月	「藤枝市医療救護計画」策定
平成7年1月	阪神・淡路大震災
平成23年3月	東日本大震災
平成25年	「静岡県第4次地震被害想定」公表
平成31年4月	主要救護所4か所と臨時救護所10か所を指定
令和6年5月	救護所開設の基準を震度5弱から震度6弱に変更
令和7年4月	主要救護所の「錦野クリニック」を「BiVi藤枝」に変更

2 変遷と位置づけ

【位置づけ】

災害対策基本法（第42条）

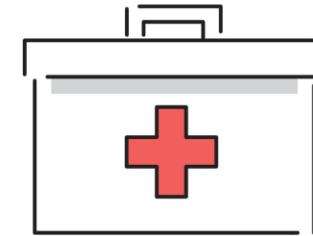
市防災会議は、防災基本計画に基づき、市地域防災計画を作成しなければならない。



藤枝市地域防災計画 (大綱)

藤枝市医療救護計画
医療救護・防疫・保健衛生活動等の部分を補完
(個別計画)

3 医療救護の対象者



- ・直接災害による負傷者
- ・医療機関の被災により転院が必要な入院患者等
- ・人工透析等、医療の中止が致命的となる患者等
- ・異常な状況下におけるストレス症状等が認められる者等





4 医療救護対象者の区分

★重症患者

命を救うため、直ちに手術等入院治療が必要な者



★中等症患者

多少治療の時間が遅れても命に危険はないが入院治療が必要な者

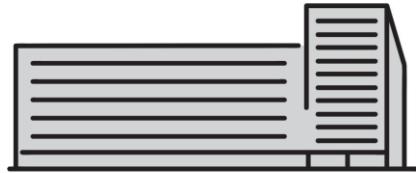
★軽症患者

上記以外の者で医師の治療を必要とする者



大規模災害時は、家庭救護で対応できる軽微な負傷は対象外となります。

5 医療救護本部



■ 医療救護本部の開設

- ・市災害対策（警戒）本部が設置された場合
- ・市内で震度6弱以上の地震が観測された場合
- ・市長が必要と認めた場合

■ 場所

市役所 5 階大会議室



■ 構成員

市職員・志太医師会・藤枝歯科医師会・藤枝薬剤師会 等

5 医療救護本部

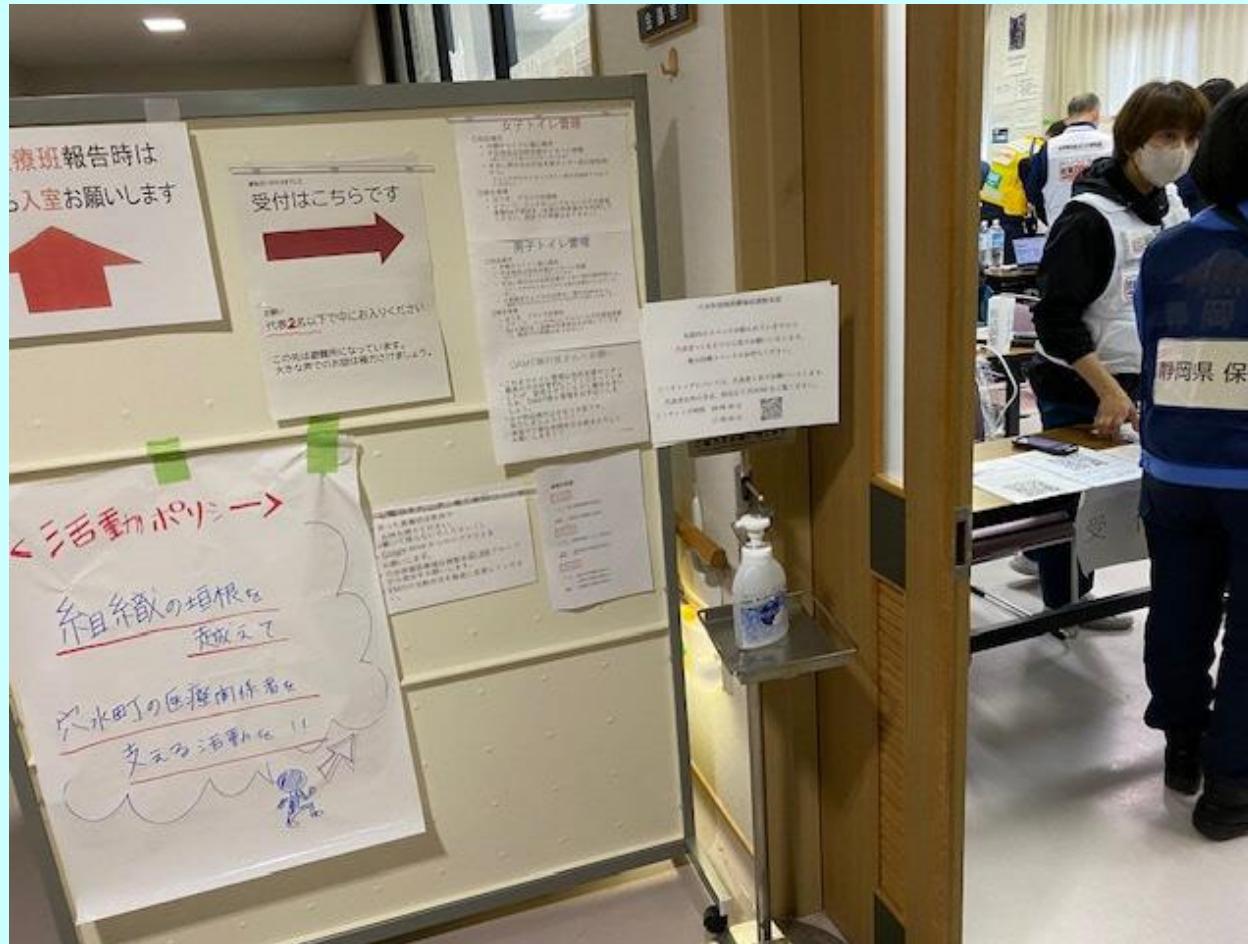
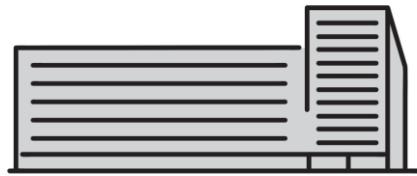


■担当業務

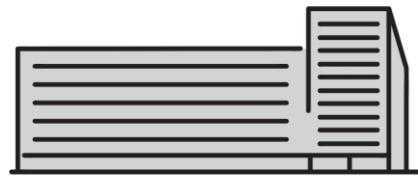
- ・医療救護活動に関する情報の集約
- ・医療救護関係機関の調整・対策検討
- ・救護所における救護活動の情報集約及び臨時救護所等への医師派遣指示等
- ・救護活動状況について市災害対策本部へ報告
- ・「ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）」等による県への報告及び要請等
- ・各種団体と連携して救護に関する対策等の検討
- ・医療班や救護病院への活動指示

市内の医療救護活動の指揮所！！！

5 医療救護本部

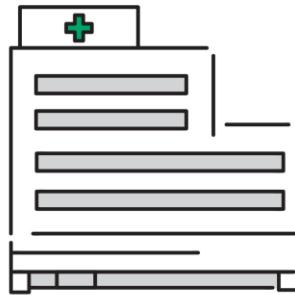


5 医療救護本部



はまべ整形外科 濱邊医師 提供

6 主要救護所



■志太医師会館（南駿河台1-14-2）



■ BiVi藤枝（前島1-7-10）



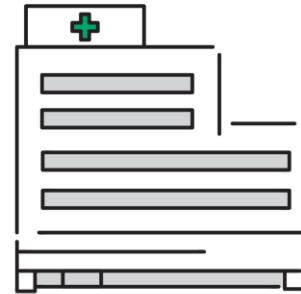
■生涯学習センター（茶町1-5-5）



■岡部支所分館（岡部町内谷601-3）



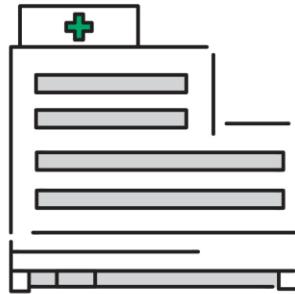
6 主要救護所



■担当業務

- ・救護対象者の重症度・緊急度の判定・選別（トリアージ）
- ・軽症患者に対する救護
- ・必要に応じた中等症・重症患者の応急処置
- ・救護病院への搬送手配
- ・医薬品等の補充配達及び患者への服薬指導等
- ・活動の記録および医療救護本部への報告
- ・必要に応じ自主防災組織への協力依頼

7 臨時救護所



- ①瀬戸谷地区交流センター
- ②稻葉地区交流センター
- ③葉梨地区交流センター
- ④広幡地区交流センター
- ⑤西益津地区交流センター
- ⑥藤枝地区交流センター
- ⑦青島南地区交流センター
- ⑧青島北地区交流センター
- ⑨高洲地区交流センター
- ⑩大洲地区交流センター

- ・臨時救護所は、すべてが開設されるのではなく、**被害が局所的な場合や、外部からの医療チームの応援が入り、マンパワーが充分な場合**に開設されます。
- ・活動内容は、主要救護所と同じです。

8 救護病院



藤枝平成記念病院

… 救護病院

藤枝市立総合病院

… 災害拠点病院（救護病院）

■ 担当業務

- ・ 二次トリアージ
- ・ **重症患者及び中等症患者の処置と収容**
- ・ 災害拠点病院への患者移送要請
- ・ 医療救護活動の記録及び医療救護本部への措置状況の報告 等

9 傷病者の搬送

搬送区間	搬送者
被災場所 → 救護所	消防団、自主防災組織、家族
救護所 → 救護病院・災害拠点病院	藤枝市※
災害拠点病院（藤枝市立総合病院） → 広域搬送拠点（富士山静岡空港）	静岡県

※災害対策本部は、負傷者の発生状況や搬送車両の状況で“臨時の搬送班”を編成するため、自主防災組織や住民に協力要請を行うこともあります。

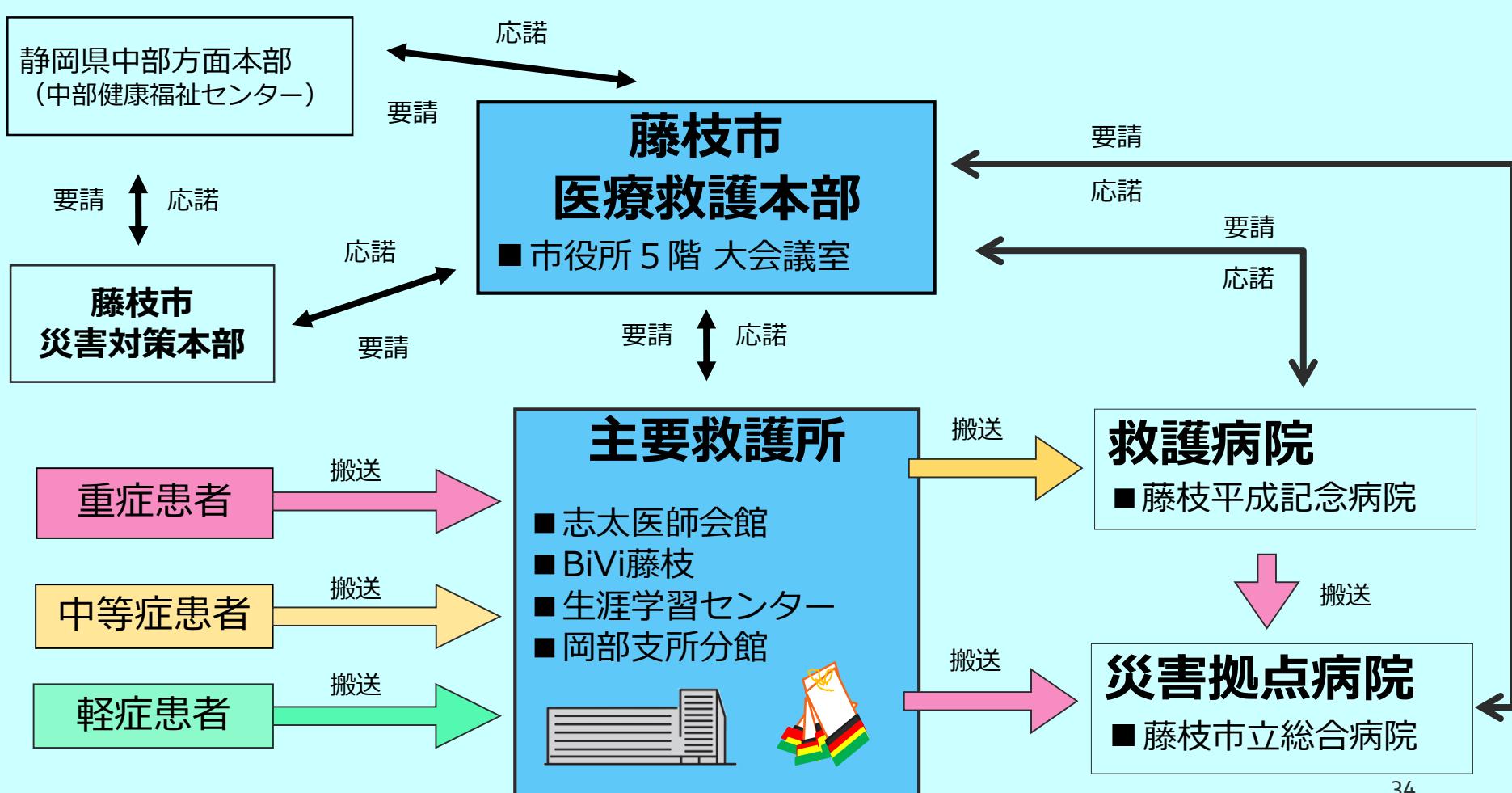
10 広域医療搬送（県が対応）

重症患者のうち、**県内での治療が困難**であって、発災直後から被災地外の医療機関において緊急に手術や処置などを行うことにより、生命・機能予後の改善が十分期待され、かつ搬送中に生命の危険の少ない病態の患者を、**被災地外の医療施設まで航空機で迅速に搬送**し、根治的な治療を行うことをいいます。

【広域搬送拠点】

西部…航空自衛隊浜松基地 中部…富士山静岡空港 東部…愛鷹広域公園

11 関係機関のつながり・連携



12 歯科診療



- ・歯科医師は大規模災害時は救護所へ出動して診療にあたる。
- ・各診療所の被害状況を確認のうえ、市内数ヶ所に拠点診療所を決定する。



災害時、この旗が掲示
されている歯科医院は
診療可能です。

13 その他

- ・遺体収容候補地：市民体育館、浄化センター（搬送は原則市）
- ・日常的に医療を必要とする患者に対応する医療体制の整備
- ・平時にも発生する救急患者や産婦に対応する医療体制の整備
- ・医薬品や輸血用血液の確保
- ・在宅看護師や在宅保健師等への応援要請
(自主防災組織による声かけ、災害ボランティアーナース)
- ・県中部方面本部、県災害対策本部に対して、医師や看護師、保健師、薬剤師等の応援班の派遣要請

最後に…

大事なことは、怪我をしないことです！

日頃から

非常用品の準備 家具の固定 等々

市の防災対策補助制度を活用し、被災しない・させない地域づくりにご協力をお願いします。

藤枝市の医療救護計画



はじめに



過去の災害を振り返る



藤枝市医療救護計画について



おまけ

医療救護訓練



災害看護基礎セミナー



ご静聴ありがとうございました

〒426-0078 藤枝市南駿河台1-14-1

藤枝市健康推進課 地域保健係

TEL : 054-645-1111 FAX : 054-645-2122

E-mail : hokencenter@city.fujieda.lg.jp